

電子帳簿保存法改正の ポイントと対応策セミナー

受講
無料

2022年1月に改正電子帳簿保存法が施行されました。
それに伴い、2024年1月からはすべての企業で電子取引保存制度の対応が義務化され、電子取引で発生した電子データは、紙での保存は原則不可となります。

今回のセミナーでは改正対応に向けての準備すべき点や、実際の業務からみる注意点などを分かりやすく解説いたします。

【セミナー内容】

- ◆改正電子帳簿保存法の概要とポイント
- ◆改正に対応するためにやるべきこととは
- ◆対応ソフトウェアの紹介
- ◆国税関係帳簿書類の分類について

オンライン（ZOOM）
でも参加できます！

日時

10月7日 金 14:30-15:30

福井県産業情報センタービル3階相談室（坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16）
ZOOMでのオンラインでも参加できます。

※上記日時以降はお申し込みがあれば随時開催しますので、ご希望の方はその旨、ご連絡ください。

講師

よろず支援拠点コーディネーター

北島 宏樹氏

（合同会社システムなんでもサポートCEO）

中小企業診断士・ソフトウェア開発技術者（IT系）



お申込み・お問い合わせ

※お申込み完了後、オンラインご希望の方には
受講用のURLアドレスをメールにお送りします。

【お問合せ】福井県よろず支援拠点 ☎ 0776-67-7402

【申込フォームから】

<https://forms.gle/m4zVwFRUiTetYmu9A>



【メールから】

yorozu@fisc.jp

メールタイトルを「10月7日セミナー③①申込」とし、本文に①事業所名②住所③電話番号④参加者名⑤メールアドレスをご記入ください。